



令和2年 (2020年) 2月7日(金)

No. 15107 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012

大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

● 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術  
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円  
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び  
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆2019年知的財産権に関する韓国大法院判決のまとめ (1)

☆フラッシュ (特許庁人事異動) …………… (11)

# 2019年知的財産権に関する韓国大法院 判決のまとめ<sup>1</sup>

漢陽大学法学専門大学院教授 尹 宣熙 (ユン・ソンヒ)  
韓洋国際特許法人 弁理士 朴 頂緒 (パク・ジョンソ)

## I. はじめに

2019年の韓国大法院<sup>2</sup>の知的財産権に関する判例をみても、全般的に特許権者などの権利者又は出願人に友好的な判決傾向が続いているといえる。

韓国がIP5<sup>3</sup>に属し、世界的にも知的財産権の分野で重要な役割を果たしており、今年も権利者をより強力に保護する方向に特許法などが改正されたことと一致している。

以下では、各分野別に主な判決をまとめている。

## II. 特許法の分野

1. 特許権の属地主義の原則にもかかわらず、特許侵害を認めることができる例外の場合と、特許侵害の過失推定 (大法院2019年10月17日宣告2019ダ222782、222799 (併合) 事件)

(1) 特許権の属地主義の原則上、物の発明に係



知的財産ビジネス支援の専門職集団  
特許業務法人

## 太陽国際特許事務所

所長・弁理士・博士 (工学) 中島 淳

【機械建築担当弁理士】  
福田 浩志 (副所長)  
清武 史郎\*  
堀江 千鶴\*  
坂手 英博\*  
針間 一成\*  
永田 淳一\*  
高橋 尚子\*  
河内 元浩\*  
中村 英男\*  
江口 明敬\*  
御橋 優子\*  
上野 敏範\*  
片倉 正博\*  
本村 孝治\*  
加藤 直樹\*  
加藤 雅嗣

大塚 美也\*  
横山 浩也\*  
山本 秀理\*  
佐田 広洋\*  
三島 三谷川\*  
長黒 博道\*  
北野 智英\*  
佐野 夏直\*  
鈴木 村野\*  
福中 鈴木\*  
中島 福中\*  
山崎 中島\*  
小幡 憲太郎\*  
眞田 都子\*  
飯島 眞基\*

【電気電子担当弁理士】  
加藤 和詳 (副所長)  
百瀬 尚幸\*  
美濃 好美\*  
佐久間 顕治\*  
山口 真紀\*  
大古 奈奈\*  
小松 明大\*  
山崎 和幸\*  
小林 宏明\*  
田中 達也\*  
小田 雄治郎\*  
八田 庄一\*  
藤原 義太郎\*  
舞原 健太郎\*  
舞原 正規\*  
八田 進

眞尾 高志  
小西 直人  
【化学材料担当弁理士】  
下田 津子\*  
小林 美貴\*  
小林 修一\*  
西山 崇\*  
早瀬 貴か\*  
長野 みか\*  
前嶋 恒夫\*  
有村 昌大\*  
上原 和貴\*  
原宮 留史\*  
松村 宏江\*  
立花 喜美江\*  
小倉 あい\*  
上條由紀子\*

【バイオ医薬担当弁理士】  
山極 美穂\*  
渡邊 裕子\*  
中川 彰子\*  
村尾 招子\*  
桐内 優子\*  
宮澤 優子\*  
長崎 さなえ\*  
森 知愛\*  
土井 徹也\*  
【商標意匠担当弁理士】  
関島 昌子\*  
植熊美智子\*  
野崎 彩子\*  
堀 敬香

【米国特許弁理士】  
シエルダン・モス  
チャド・ヘリング

【中国弁理士】  
董林 昭  
雅倩

【韓国弁理士】  
金 峻河

【弁理士】  
中野 浩和

\* 特定侵害訴訟代理業務付記

東京本部：〒160-0022 東京都新宿区新宿4丁目3番17号  
電話 (03) 3357-5171 (代表) フェアクシミリ (03) 3357-5180 (代表)  
<http://www.taiyo-nk.co.jp> 相談・連絡用E-mail: [info@taiyo-nk.co.jp](mailto:info@taiyo-nk.co.jp)  
横浜ランチ：横浜市 USオフィス：米国バージニア州